

# 1 訪問型サービス（独自） サービスコード表（令和元年10月以降）

総合事業の介護予防訪問介護サービス指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 項目	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) <u>1,172</u> 単位		<u>1,172</u>	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	<u>1,055</u>		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) <u>39</u> 単位		<u>39</u>	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ 日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	<u>35</u>		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) <u>2,342</u> 単位		<u>2,342</u>	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	<u>2,108</u>		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位		77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ 日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度) <u>3,715</u> 単位		<u>3,715</u>	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	<u>3,344</u>		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度) 122単位		122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ 日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位 加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算Ⅰ 100単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		(2)生活機能向上連携加算Ⅱ 200単位 加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算		

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

## 2 通所型サービス（独自） サービスコード表（令和元年10月以降）

総合事業の介護予防通所介護サービス指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 項目	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス 1	イ 通所型 サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,655 単位	1,655	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス 1 日割		54 単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス 2		要支援 2	3,393 単位	3,393	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス 2 日割		112 単位	112	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			要支援 2	752 単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12			要支援 2	144 単位加算	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援 1	48 単位加算	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22			要支援 2	96 単位加算	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			要支援 2	48 単位加算	48
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算	200 単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算	運動器機能向上連携加算を同時に算定している場合	100 単位加算	100
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3) で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ル 栄養スクリーニング加算 (6 カ月に 1 回を限度)		5 単位加算	5	1 回につき
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善 加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 12/1000 加算		1月につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 10/1000 加算		

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

## 2 通所型サービス（独自） サービスコード表（令和元年10月以降）

総合事業の介護予防通所介護サービス指定事業者が使用します。

### 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 項目
種類	項目		イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	要支援 2	定員超過の場合 × 70%		
A6	8001	通所型独自サービス1・定超					イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超	54 単位	38	1日につき			
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	要支援 2	3,393 単位	2,375	1月につき		
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		112 単位	78	1日につき		

### 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 項目
種類	項目		イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	要支援 2	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%		
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠					イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	54 単位	38	1日につき			
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	要支援 2	3,393 単位	2,375	1月につき		
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		112 単位	78	1日につき		

### 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表（令和元年10月以降）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 項目
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA	事業対象者・要支援1・2	431 単位	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメントB	事業対象者・要支援1・2（緩和型サービス）	350 単位	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメントC	事業対象者・要支援1・2（住民主体型サービス）	431 単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300 単位加算	